

株式会社商工組合中央金庫が実施する 勝和商事株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する勝和商事株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年7月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

勝和商事株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が勝和商事株式会社（「勝和商事」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、勝和商事の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、勝和商事がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

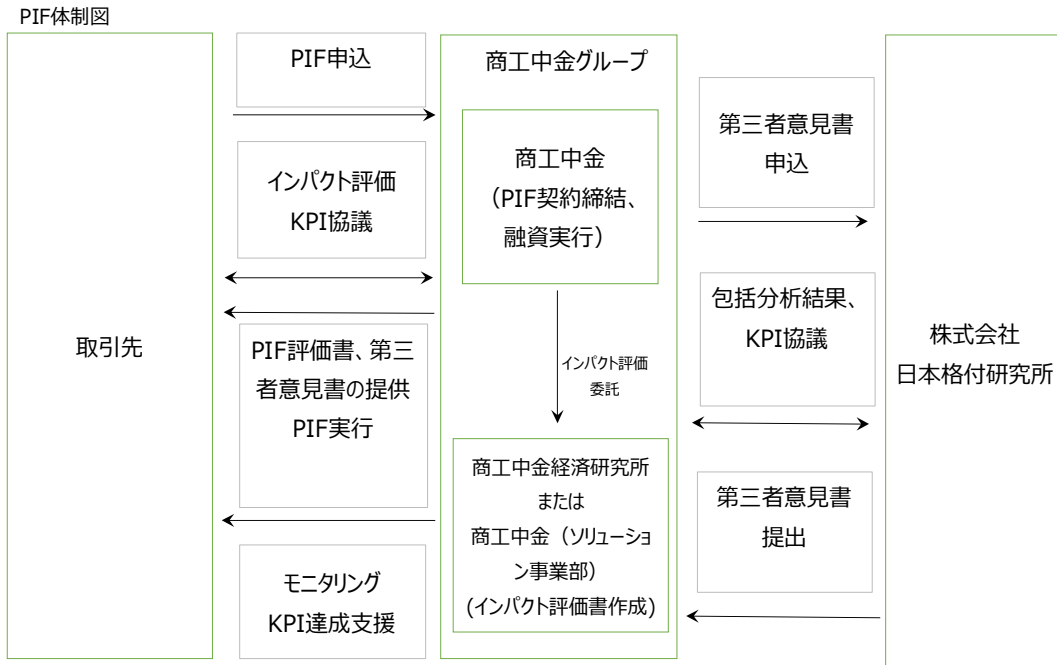
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である勝和商事から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

水川 雅義

水川 雅義



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年7月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が勝和商事株式会社（以下、勝和商事）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、勝和商事の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	勝和商事株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	熊本県熊本市南区出仲間 1-4-35
設立	1987 年 10 月 27 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	46 名 (2024 年 3 月 1 日現在 パート等含む)
事業内容	ガソリンスタンド運営
主要取引先	仕入 太陽石油(株)、トヨーエナジー(株)、増田石油(株)、 販売 一般個人等

【事業内容】

主な事業内容は、ガソリンスタンド（以下、SS）の運営であり、店舗は熊本市並びに隣接する市町村に7店舗を有し、太陽石油株式会社^{※2}（以下、太陽石油）の特約店（店舗ブランド「SOLATO」）として4店舗、無印SS^{※3}として3店舗を運営している。

※2 太陽石油（資本金4億円、従業員747名（資本金・従業員数とも2024年3月末時点）、年商7,118億円（2023年3月期単体決算））は愛媛県今治市にある四国事業所138千バレル/日の原油処理能力を有する石油製品及び石油化学製品の製造販売等を行っている事業者。太陽石油系のSSは中四国、九州を中心に27府県で307ヶ所（2023年4月）となっている。尚、「SOLATO」ブランドへの変更は、創業100周年を迎えた2008年9月。

資料①：「SOLATO」ブランドSS

※3 国内のSSは、①石油元売りのブランドマークを掲げる系列SS、②エネルギー商社等が展開するプライベートブランドによるPBSS、③無印SSに分類される。また国内に流通しているガソリン等は、石油元売りから、特約店や販売店を通じて系列SSに供給される「系列玉」と石油元売りで発生する余剰在庫をノーブランド品として流通する「業転玉」に分類され、この「業転玉」を仕入れ販売しているのが、「無印SS」である。



出典：太陽石油 HP より

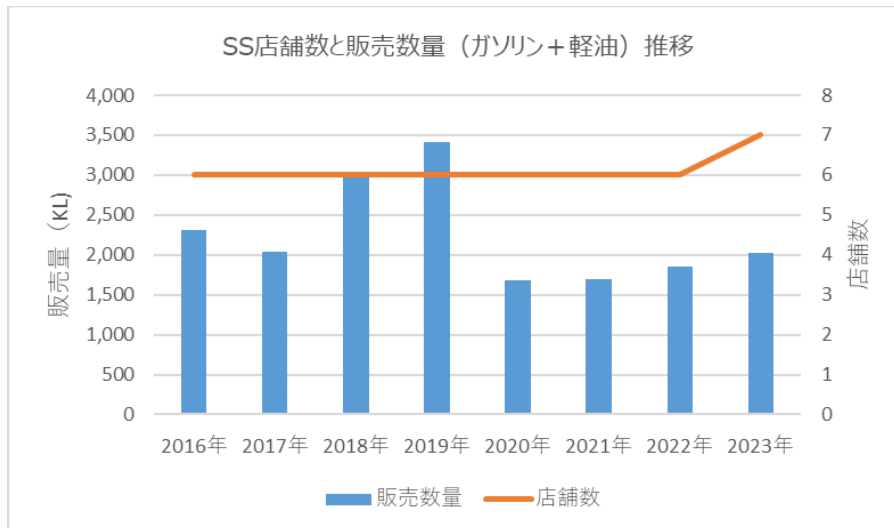
石油製品については構造的に供給過剰の状態にあり、その要因の一つが、石油製品は原油を精製すると、一定の割合で他の油種まで自動的に生産される「連産品」であり、特定の油種だけ必要な量を生産出来ない性質を有していることである。このことにより、石油元売りから「業転玉」と言われている石油製品が流通している。仕入価格は一般的に「業転玉」の方が安価と言われている。

勝和商事は、現代表者である原口氏が脱サラにより1987年に設立しており、SS運営事業者としては、後発組として、全く事業基盤がない状況から事業を開始している。第1号店を出店するために、各石油元売りメーカーに石油製品の供給を要請する中で、太陽石油からの供給を確保出来、第1号店（田迎SS）を同社の特約店として本格的な事業を開始している。

勝和商事を設立した1987年当時、太陽石油は、ガソリン販売を行う系列の特約店を有してなかったが、1988年には「TAIYO」のロゴマークの特約店を展開するようになり、勝和商事の田迎SSは「TAIYO」SSの第1号店としてスタートしている。以降、太陽石油の特約店として店舗を拡大してきたが、2005年11月の「日赤通りSS」をオープンして以降は、地域に少しでも安い石油製品を提供することを目的に無印SSも展開し、現在の特約店4店舗、無印店3店舗体制となっている。「業転玉」の流通量は、構造的に一定量は発生するが、そのボリュームは石油元売りの再編等による石油製品製造能力の抑制により減少傾向にある。勝和商事は、地域への安価な石油製品の提供と生活・社会インフラである石油製品の安定供給の両立を図るため、今後も石油元売り系列SS店舗数と無印SS店舗数とのバランスを勘案した店舗体制を維持していく意向である。

SS 業界全体では、店舗数・ガソリン販売量ともに減少傾向（P7～11「業界動向」参照）にあるが、勝和商事は 2016 年 4 月の熊本地震（最大震度 6 強の地震が 2 回、6 弱の地震が 3 回発生）により、浜線バイパス店の閉鎖を余儀なくされ、その後の新型コロナ禍による販売数量の大幅減少を乗り越え、近年の販売量は回復傾向にあり、今後 5 年以内に 1～2 店舗を新規出店する意向である。

資料②：勝和商事の SS 店舗数と販売数量（ガソリン、軽油）推移



出典：勝和商事より提供されたものを商工中金経済研究所が集計

【事業拠点】

拠点名	住所・特徴等	従業員数・設備等
本社	熊本市南区出仲間 1-4-35	従業員 1 名 車両 2 台（軽自動、軽トラック）
田迎 SS （太陽石油）	熊本市南区出仲間 1-4-35 営業時間 7:30-20:30 365 日営業、セルフサービス	従業員 6 名（パート等含む）
御領 SS （太陽石油）	熊本市東区御領 1 丁目 834 営業時間 7:30-20:30 365 日営業、セルフサービス	従業員 5 名（同上）
武蔵ヶ丘 SS （太陽石油）	熊本市北区武蔵ヶ丘 3-9-1 営業時間 6:30-23:30（平日） 営業時間 7:00-22:30（土日祝日） 365 日営業、セルフサービス	従業員 6 名（同上）

山鹿 SS (太陽石油)	熊本県山鹿市大字杉 740-1 営業時間 7:30-19:00 (平日) 営業時間 7:30-20:00 (土日祝日) セルフサービス	従業員 5 名 (同上)
日赤通り SS (無印)	熊本市東区戸島西 4-1-7 営業時間 24 時間 365 日営業、セルフサービス	従業員 9 名 (同上) ペーパー機能付計量機 地下タンク用ペーパー回収装置
玉名 SS (無印)	熊本県玉名市横島町横島 1607-2 営業時間 7:30-19:00 (平日) 営業時間 7:30-20:00 (土日祝日) セルフサービス	従業員 5 名 (同上)
戸島 SS (無印)	熊本市東区戸島西 4-2-60 営業時間 7:00-22:00 (365 日) 営業時間 6:40-22:00 (特売日) セルフサービス	従業員 9 名 (同上)

資料③：田迎 SS (太陽石油特約店)



出典：勝和商事より

資料④：日赤通りSS（無印店）



出典：勝和商事より

【沿革】

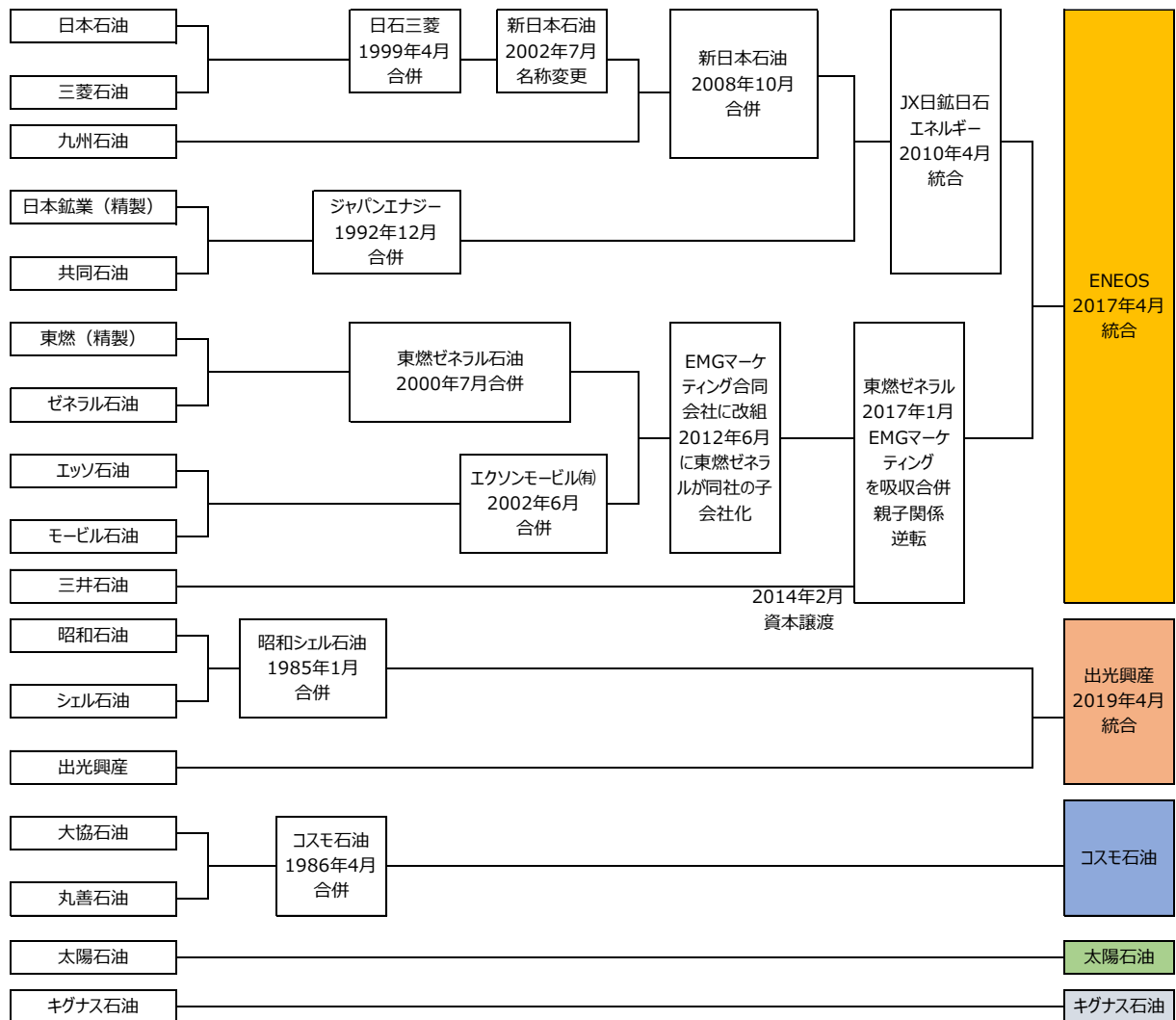
1987年10月	当社設立
1988年12月	田迎SS（本包含む）をオープン
1994年3月	御領SSをオープン
1995年9月	山鹿SSをオープン
1997年12月	武蔵ヶ丘SSをオープン
2002年8月	玉名SSをオープン
2005年11月	日赤通りSSをオープン
2013年10月	玉名SSを一時閉鎖（2019年12月再オープン）
2016年4月	熊本地震被害により浜線バイパス店を閉鎖
2023年4月	戸島SSをオープン

2.2 業界動向

【石油元売り業界】

石油元売り業界は業界の規制緩和や競争激化等に対応するため、1985年の昭和石油とシェル石油の合併を皮切りに2019年の出光興産と昭和シェル石油の統合に至るまで統合再編を繰り返し10社以上あった元売りは5社体制となっている（資料⑤参照）。

資料⑤



出典：商工中金経済研究所が作成

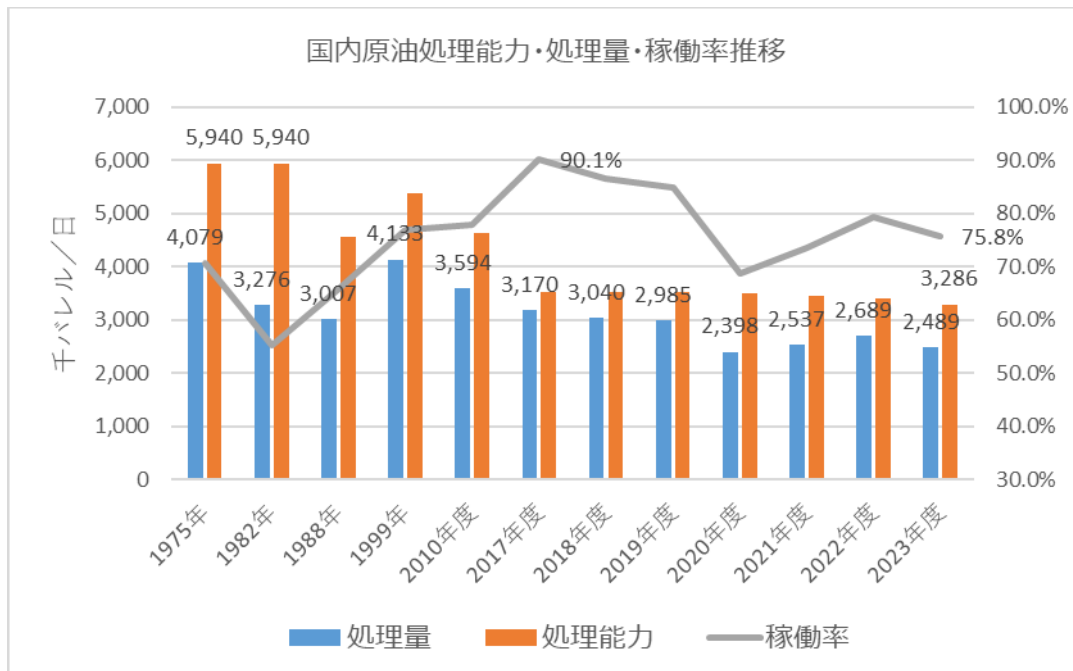
このように統合・再編を行ってきた目的は、石油製品の精製能力を縮小し、国内需要と供給のバランスを保つためである。国内の原油処理能力^{※4}は1975年度末～1982年度末までの5,940千バレル/日をピークに2023年度末には3,230千バレル/日（ピーク時の約54%）まで減少している。

設備稼働率に関しては、2017年度には約90%まで向上するが、その後のコロナ影響や省エネの取り組みにより2023年度は75.8%と再度低下している（資料⑥参照）。

業界トップ企業であるENEOSは2023年10月に和歌山製油所（処理能力127.5千バレル/日）の機能を停止させることを、出光興産はグループ会社である西部石油山口製油所の石油精製（処理能力120千バレル/日）を2024年3月で停止することを決定し、需要減少に対応するために処理能力の削減に取り組んでいる。

※4 原油処理能力は各年度末時点の数字

資料⑥：国内原油処理能力・処理量・稼働率推移



出典：石油連盟の公開資料をもとに商工中金経済研究所が作成

石油元売りの業界団体である石油連盟は2022年12月に「石油業界のカーボンニュートラルに向けたビジョン（目指す姿）」を策定し、2050年までに①事業活動に伴うCO₂（Scope1+2）の実質ゼロ、②供給する製品に伴うCO₂（Scope3）の実質ゼロ、に石油業界として取り組むことを表明している。

供給する製品に伴うCO₂（Scope3）の実質ゼロを達成するために、①第1世代バイオ燃料の活用、②内燃機関（エンジン）の燃費向上に資する燃料の開発、③持続可能な航空燃料（SAF）など次世代バイオ燃料の供給・技術開発、④CO₂フリー水素の技術開発、⑤合成燃料 e-fuel（カーボンリサイクル）の技術開発を行うことを決定している。②の内燃機関（エンジン）の燃費向上に資する燃料の開発に関しては、石油連盟と自動車工業会の業界共同研究（AOIプロジェクト）として2020年より研究開発が開始され、2023年から2025年まで実証事業を行い、2026年以降に市場導入を行っていく計画となっている（資料⑦参照）。

資料⑦：石油業界のカーボンニュートラルに向けたビジョンと AOI プロジェクト



AOIプロジェクトのロードマップ				
年度	2020	2021~2022	2023~2025	~2030
	基礎研究フェーズ		実証フェーズ	市場導入準備 市場導入開始
ガソリン研究	単体燃焼×各種燃焼	混合燃料×各種燃焼	基礎研究フェーズの成果を踏まえ、市場導入に向けた課題の検討	
軽油研究	単体燃焼×各種燃焼	混合燃料×各種燃焼		

出典：石油連盟 HP より

【燃料小売り業界】

燃料（ガソリン）小売りに関しては、1989年までは給油所建設や設置距離に係る行政指導がある（国内産業政策により規制がある）業界であったが、1990年の「給油所建設指導及び転籍ルールの廃止」により、新設や転籍が自由化されたことから、国内の給油所（以下SS）は1994年に60,421箇所到达了。一方、1996年の「特定石油製品輸入暫定措置法廃止」により、石油元売りに限定されていた、ガソリン・灯油・軽油の輸入が原則自由化され、商社が輸入・販売を開始し業者間転売品と呼ばれる安価な製品の流通量が拡大し、異業種の参入（スーパー等が施設内で給油事業を展開）が可能となった。

さらに1998年にはセルフ給油所の解禁により、業界の価格競争が激化し、中小零細な事業者の撤退が発生した。2011年に消防法の一部改正により、「設置年数に応じた地下燃料貯蔵タンクの流出事故防止策の義務化（2013年2月に完全移行）」により、設備投資負担とその設備投資の回収見通しや今後の事業継続見通し（後継者問題等）に不安を感じた事業者の店舗閉鎖・事業撤退が加速し、2022年度末のSS数は27,963箇所とピーク時の約46%にまで減少している（資料⑧参照）。

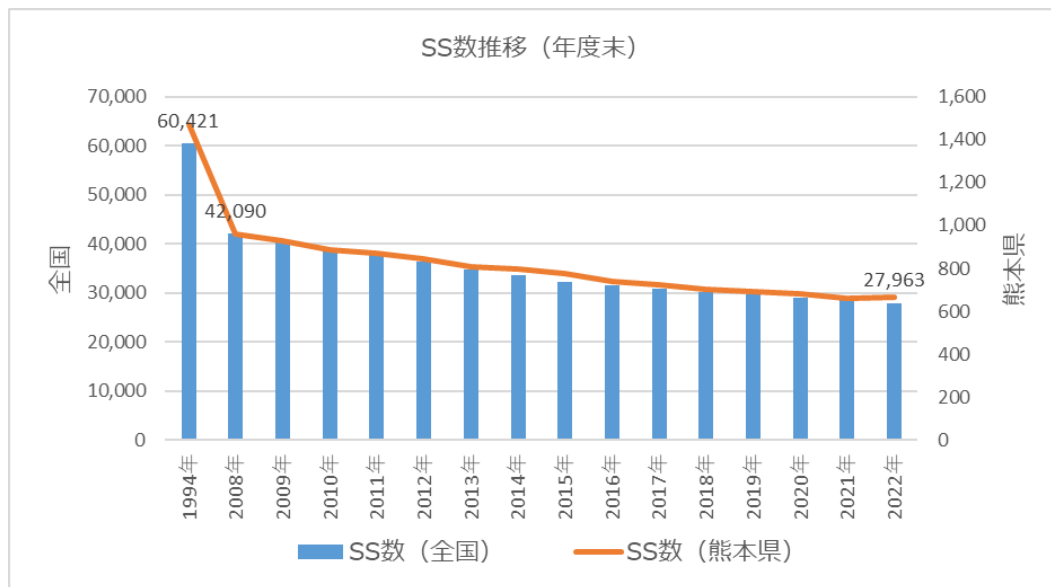
ガソリンの販売量については、車の燃費性能向上、次世代自動車（HV、PHV、EV等）の増加等により

減少傾向にあり 2022 年の年間販売量は 2010 年対比で 79%の水準（資料⑨参照）となっており、この傾向は今後も継続することが確実な状況にある。

政府は阪神大震災後に国の補助事業として 1996 年度から 2010 年度にかけて、太陽光発電設備、自家発電設備、貯水設備等を備えた災害対応型給油所の整備を推進してきたが、2016 年 4 月の熊本地震を契機に、災害時における燃料供給拠点としての SS の役割が再認識され、自家発電機を備えた「住民拠点 SS」の整備を更に進め、全国に 14,507 箇所（2023 年 8 月末時点）の SS が「住民拠点 SS」となっている。

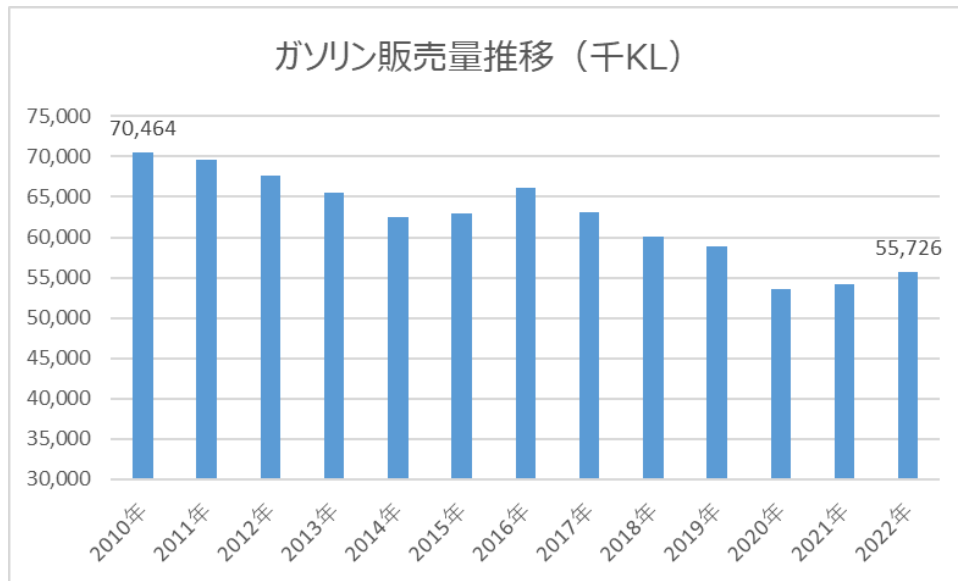
一方、過疎地域での SS 数の減少が顕著な状況で、資源エネルギー庁では市町村内で SS 数が 3 以下の自治体を「SS 過疎地」と定義している。2022 年末時点で 348 の自治体が「SS 過疎地」となっており、その割合は約 20%に達している。SS が有する「地域生活を支えるインフラ」としての機能を享受できない地域が拡大しており、一部では自治体等が SS を運営する状況も発生している。

資料⑧：国内・熊本県内 SS 数の推移



出典：石油連盟公開資料により商工中金経済研究所が作成

資料⑨：ガソリン販売量推移



出典：石油連盟公開資料により商工中金経済研究所が作成

2.3 経営理念等

【経営理念】

経営理念	
<p>勝和商事株式会社は社業を発展させ、社員の幸福と社会への貢献の為に存在する。 その為に全社員の心と技を集結し、顧客第一主義の精神を基に未来に向けて「創造、感謝、貢献」の実践に努めるものである。</p>	
経営理念実践基準	
1.	我々は、適正な価格により適正な利潤のもと、より豊かな個人生活の為に、利益を追求する集団である。
2.	我々は、「全てに勝つ」という情熱を持ち続ける集団である。
3.	我々は、「社訓二十五条」を忠実に実行する集団である。
4.	我々は、「創立スローガン」「活目の訓」「今日からの私」「我々の心がまえ」 ^{※5} を有言実行する集団である。
5.	我々は、営業方針として、セールスマンシップ及びセールスマン五大チェックポイント ^{※6} を唱和し、確実に実践する集団である。
6.	我々は、販売、サービス、仕事の本質の追求、実践する集団である。

※5「創立スローガン」：やればできる やらねばならぬ 開拓販売

油一滴心をこめる 自から率先奉仕の心

- 「活目の訓」
- ：一、一致団結 理想と未来に向けて活気溢れる行動をせよ
 - 一、一致団結 理想と未来に向けて目標をもって行動をせよ
 - 一、一致団結 理想と未来に向けて悔いなき一日として行動をせよ
 - 一、一致団結 理想と未来に向けて感謝の心と愛をもって行動をせよ

- 「今日から私」
- ：一、勇気 できる 思いきってやれば
 - 一、努力 できる むずかしいけれど
 - 一、信念 できる できると思えば
 - 一、実行 できる やれば
 - 一、継続 できる 続ければ

- 「我社の心がまえ」
- ：一、心が変われば行動が変わる
 - 一、行動が変われば習慣が変わる
 - 一、習慣が変われば人格が変わる
 - 一、人格が変われば運命が変わる

※6「セールスマンシップ」

セールスマンシップとは 顧客のニーズを引き出し、そしてそれを与えて満足していただくこと
セールスマンの五大チェックポイント

- 一、（頭）知識・知恵・情報は万全か
- 一、（手）技術は優秀か
- 一、（心）信念・自信・情熱・意欲・創意・根性はあるか
- 一、（足）活動・自己管理は完全か
- 一、（体）人格の向上・自己啓発に努めているか

【社訓】

これを実現する為の事業成功の秘訣二十五ヶ条

- 第一条 未だ見ぬ本当の私への発見に基づいて心を磨く
- 第二条 旧来の方法にこだわらず、進歩的な考えを持ち絶えず勉強し教育に徹する
- 第三条 絶えずチャレンジを試みよ「できない」と云わず、勇気と信念を持って
- 第四条 何よりもまず計画し実行（努力）反省追求を徹底せよ
- 第五条 基本 基礎を怠るな
- 第六条 本を読む時間を持つ
- 第七条 結果を考え行動せよ
- 第八条 新しい考えあらゆる方法の採用を怠るな
- 第九条 何事にも真剣さを怠るな
- 第十条 欠陥は改良せよ

第十一条	一人よがりは事を損す
第十二条	仕事を道楽にせよ
第十三条	継続は力なり
第十四条	まず人間として確立したものをめざし社会に信頼され得る人になれ
第十五条	何事も人を愛し仕事を愛し人生を愛せ
第十六条	常に人を敬う気持を忘れず感謝の心で礼儀礼節に努める
第十七条	有能な指導者を作るという意識を常に持って取り組む
第十八条	部下の一致協力を計れ
第十九条	よく働かせる人たれ
第二十条	人を怨まず突進せよ
第二十一条	積極性の精神を常に持って仕事に挑め
第二十二条	我社は理念社訓を遵守する者を尊ぶ。これに反するものは我社及び社員の発展成長を妨げる故自らの出处進退を明らかにせよ
第二十三条	信念暗示など心の潜在意識を活用せよ
第二十四条	逆境苦勞（ピンチ）こそ天が自分に与えた最大のチャンスである
第二十五条	自分の立場や環境に感謝の念を持ち現状改革にたゆまず挑戦せよ

2.4 事業活動

勝和商事は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

・省エネへの取り組み

勝和商事が運営している SS 全体で使用している電力量は年間 226,637kWh（2023 年度）である。運営している SS で 24 時間営業を行っているのは日赤通り SS のみで、それ以外の店舗は利用状況を勘案して、夜間は 19：00～23：30 の間で営業時間を終了させ、日中も必要以上な照明の使用は極力抑制する運用を行っている。このような使用電力量の抑制への取り組みにより、最も使用電力量が少ない玉名 SS では年間使用電力量が 10,978kWh と、1 世帯当たり年間使用電力量（4,175kWh 2021 年度）の 2.6 倍と少ない電力量で店舗運営を行っている。

更なる使用電力量削減のために、各店舗の照明機器について LED 化を図る等により、使用電力量を原単位（資料⑩参照）で削減する意向である。

資料⑩

年間石油製品販売数量 (2023 年度) ①	年間使用電力量 ②	原単位 ②÷①
2,023kl	226,637kWh	112.03kWh/kl

勝和商事の SS に石油製品を供給しているのは太陽石油と国内石油元売りから供給される「業転玉」と言われる石油製品である。石油業界は P8～9 に記載している通り、業界全体で燃費効率の良い石油製品（ガソリン・軽油）の開発・市場導入に取り組んでいる。勝和商事としても、そのように環境に配慮された石油製品が市場に投入されれば、それを積極的に展開し環境負荷低減に取り組む意向である。

【大気、資源効率・安全性、廃棄物削減への取り組み】

・VOC（揮発性有機化合物）回収への取り組み

ガソリンにはトルエンやキシレンなどの VOC が含まれており、給油作業時等にその一部が気体（蒸発ガス）となり、SS 特有の臭いの元となっている。この気体がガソリンベーパー（燃料蒸発ガス）と言われており、ガソリン 50ℓ 給油時に 75 ml が蒸発ガスとなると推定されている。

給油時等に発生するガソリンベーパーは、太陽からの紫外線によって、工場や自動車から排出される窒素化合物と反応し、大気汚染の原因物質の一つとなっている。ガソリンベーパーは自動車走行時にも少しずつ放出されるが、多くは給油時やタンクローリーから SS への荷卸し時に放出される。

環境省及び資源エネルギー庁は、2018 年 7 月より大気環境保全を図るために、ガソリンベーパーを回収する装置を設置した SS に対して、「大気環境配慮型 SS」（愛称：e→AS）の認証をすることを開始している。「e→AS」にはガソリンベーパー回収率によって4つのランク（S、A、B、C）で認証されている（資料⑩参照）。2023 年 12 月 27 日時点で 595 ヶ所の SS が認証を取得、内 83 ヶ所が「S」ランク認証を取得している。

勝和商事は日赤通り SS でガソリンベーパー回収装置を導入済である。

（ e→AS 認証取得は実施していない）

尚、ガソリンベーパーは地下石油タンクへの補給時にも発生し、その発生量が計量機に比して大きく、日赤通り SS では地下石油タンク向けの回収装置も導入し、ガソリンの蒸発を最小限に抑え、環境負荷低減と資源の有効利用に取り組んでいる。

日赤通り SS 以外では、既存の設備（計量機と地下石油タンク向けの回収装置）を当該設備に変更することは、費用対効果に乖離が大きいことから、今後予定している新規店舗（SS）での導入を検討する意向である。

資料⑩

◇燃料蒸発ガスを回収する仕組み◇

回収機能を有しない計量機

～これまでの給油ノズル～



燃料蒸発ガスは回収されずに車両給油口周辺より、空気中に放出されていました。

回収機能を有する計量機

～燃料蒸発ガスを回収する給油ノズル～



出典：環境省 HP より

資料⑫

環境省及び資源エネルギー庁が給油所全体の燃料蒸発ガス回収率に応じて以下の4段階の認定を行います。



出典：環境省 HP より

・事業用排水処理について

ガソリンスタンドは法令（水質汚濁防止法）により油水分離槽の設置が義務付けられており、勝和商事は全てのSSに分離槽を設置している。

分離槽で分離した汚泥や廃油は、産業廃棄物として処分している。

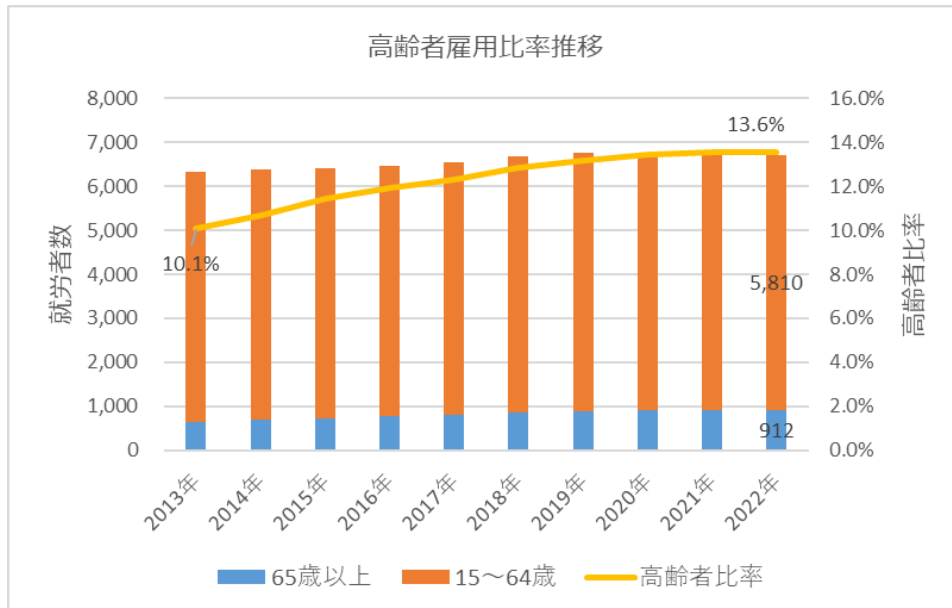
【ダイバーシティへの取り組み】

・高齢者雇用への取り組み

勝和商事は、経験豊富で勤労意欲のある高齢者を積極的に採用しており、現状高齢者雇用比率は60.8%と高い水準となっている。要因は各高齢者の希望する勤務体系を許容していることにある。

国内全体の65歳以上の就業者数は912万人（2022年12月）で総就業者数に占める割合は13.6%（資料⑬参照）となっており、勝和商事の高齢者雇用比率は国内平均を大幅に上回る水準にある。厚生労働省の調査によれば、65～69歳の就業率は10年連続で増加し、2021年には50.3%に達していることから、勝和商事としても高齢者雇用に向けた取り組みを継続し、現状の比率の維持向上を図っていく意向である。

資料③



出典：総務省「労働力調査」より商工中金経済研究所が作成

・障がい者雇用への取り組み

障がい者雇用に関しては、民間企業は、「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づき、従業員が 40 人以上の規模を有する企業は法定雇用率（2.5%：2024 年 4 月より）に相当する障がい者の雇用を義務付けられているが、国内民間企業の障がい者雇用状況は実雇用率が 2.3%（2023 年 6 月）の水準で、法定雇用率を達成している企業の割合は 50.1%にとどまっている（厚生労働省 HP より）。

勝和商事は、事業内容が危険物を取り扱う SS 運営であることから、現在の障がい者雇用実績はない状況であるが、本社業務の一部を切り分け、障がい者が安心して勤務できる体制（設備体制を含む）を構築することにより、数年後には 1 名を雇用する意向である。

【労働環境改善への取り組み】

・労災事故防止への取り組み

勝和商事が運営している SS は全てセルフサービス型であり、一部の店舗でタイヤ交換やオイル交換に対応しているが、残りの店舗では自動車整備等に係るサービスは行っていないことから、自動車整備等で発生する労災事故発生リスクは非常に少なく、直近 3 年での労災事故は 2023 年 8 月に発生した 1 件のみの状況である。2023 年 8 月に発生した内容は、SS での作業中に足が滑り転倒事故が発生したもので、再発防止策として滑る可能性のある作業を行う場合に安全靴等の使用の徹底を図っている。

・時間外労働削減、有給休暇取得率向上への取り組み

SS の運営は運営スタッフのシフト制により管理されていることから、時間外労働は一人当たり 2.5 時間/月（2023 年度）と非常に少ない状況にある。一方、有給休暇取得率は全国平均 58.3%（2022 年就

労条件総合調査（厚生労働省）を下回る水準にある。要因は、店舗の従業員の大半が「週所定労働日数が4日以下かつ週所定労働時間が30時間未満」のパート等であり、継続勤務年数も比較的短いことから、付与される有給休暇日数も少ない場合が多く、有給休暇を温存する傾向にあることと思われる。有給休暇取得率向上のために、各店舗のシフト作成時に計画的な有給休暇取得を従業員に促すと同時に、そのようなシフトを組むことを可能とする従業員数の確保に取り組む意向である。

【災害時等の社会インフラとしての貢献への取り組み】

勝和商事は、熊本地震で自社が運営するSSも被害を受けた経験を踏まえ、運営するSS全てを、「住民拠点SS」に登録する意向である。但し、申請を行う事務手続き等を勘案して、今後数年を掛けて順次、各SSの設備体制を構築し、完了したものを国に登録申請を行う意向である。

3. 包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	専門店による自動車燃料小売業
ポジティブインパクト	雇用、移動手段、包括的で健全な経済
ネガティブインパクト	雇用、土壌、気候

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
雇用、包摂的で健全な経済	➤ ダイバーシティへの取り組み
移動手段、経済収束	➤ 災害時等における社会インフラとしての取り組み



■ネガティブインパクト（緩和の取り組み）


インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 労働環境改善への取り組み
水（質）、土壌、廃棄物	➤ 適切な事業用排水処理への取り組み
大気、資源効率・安全性	➤ ガソリンペーパー回収への取り組み
気候	➤ 使用電力量削減への取り組み

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

勝和商事は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。



【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティへの取り組み	
KPI	2030 年度までに総従業員数（パート含む）に占める高齢者比率を 61%以上（実績 60.8%）、障がい者数を 1 名以上（実績ゼロ）とする （決算期基準）	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者が働きやすい勤務体系を弾力的に構築する ➢ 障がい者雇用に関しては、障がい者施設等と情報交換を行い、本社業務の中で対応可能な仕事を切り分け、受入れ体制の構築を推進する 	
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 

特定したインパクト	移動手段、経済収束	
取組内容（インパクト内容）	災害時等における社会インフラとしての取り組み	
KPI	2030 年度までに運営している全ての SS を住民拠点 SS への登録を完了させる（実績ゼロ） （決算期基準）	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 災害時の社会インフラとして機能をより向上させるために優先事項として取り組む	
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを 




		開発する。	
--	--	-------	--

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得率の向上		
KPI	2030 年度までに有給休暇取得率を 2023 年度実績対比 10 ポイント向上させる（決算期基準）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各 SS のシフト作成時に従業員に対して計画的な有給休暇取得を奨励する ➢ 従業員が計画的に有給休暇を取得できる人員体制を構築する 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	使用する電力量削減への取り組み		
KPI	使用電力量（原単位：使用電力量/ガソリン等の販売数量）を 2030 年度までに 2023 年度対比 7%以上削減する（決算期基準）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各 SS 店舗の照明機器の LED 化を進める ➢ 各 SS の照明を必要に応じて使用を抑制する 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

特定したインパクト	大気、資源効率・安全性		
取組内容（インパクト内容）	ガソリンペーパー回収への取り組み		
KPI	2030 年度までに今後、新規出店を行う SS の内、少なくとも 1 店舗には、ガソリンペーパー回収装置を設置する		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 今後 5 年以内に数店舗の新規出店を計画しており、その新規出		

	店を行う店舗（SS）で、ガソリンペーパー回収装置の導入を検討する		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

なお、「水（質）」「土壌」への取り組みは、インパクトとして特定しているものの、既に法令に基づいた対応を実施済で、「水（質）」「土壌」への影響は発生していないことから、KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

勝和商事では、本ファイナンスに取り組むにあたり、原口代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、原口代表取締役を最高責任者とし、プロジェクト・リーダーである赤松総務部長を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）	代表取締役 原口 清昭
（プロジェクト・リーダー）	総務部長 赤松 秀昭
（事務局）	総務部

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、勝和商事と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定し

た KPI が実状にそぐわなくなった場合は、勝和商事と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。勝和商事は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブインパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 本間 崇

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190